

# 第13期

## 定時株主総会 招集ご通知

〔日時〕

2020年6月23日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時30分)

〔場所〕

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

京セラ原宿ビル2階

株式会社レアジョブ 本店会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

株式会社レアジョブ

証券コード：6096



### 【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場に関しては、感染の回避のため自粛をご検討ください。また、本株主総会は、当日インターネットを通じたライブ中継を行います。

### 目次

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第13期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
|-----------------|---|

#### 添付書類

|         |    |
|---------|----|
| ●事業報告   | 5  |
| ●連結計算書類 | 22 |
| ●計算書類   | 24 |
| ●監査報告書  | 26 |

#### 株主総会参考書類

|                                                           |    |
|-----------------------------------------------------------|----|
| 第1号議案 定款一部変更の件                                            | 32 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件                          | 33 |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件                                   | 34 |
| 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額改定の件                      | 36 |
| 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 37 |

証券コード 6096  
2020年6月8日

株主各位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
**株 式 会 社 レ ア ジ ョ ブ**  
代表取締役社長 中 村 岳

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控え頂くようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2020年6月22日（月曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場所 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階

株式会社レアジョブ 本店会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査した事業報告及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎ご来場いただく場合、総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮頂きますようお願い申し上げます。総会会場では、感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。当社コーポレートサイトの「IR」ページにてご案内しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.rarejob.co.jp/ir>

公開開始日時：2020年6月23日（火曜日）10時（予定）

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。後記の株主総会参考書類（32頁から38頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

**会場** 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階本店会議室  
(来場の際は、本会館のご案内図をご覧ください。)

代理人によるご出席について  
議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）  
午後17時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否を  
ご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）  
午後17時入力分まで

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに、議案の賛否をご記入ください。

[illegible]

【第1号議案・第4号議案】

賛成の場合

「替」の欄に○印

否認する  
場合

▶「否」の欄に○印

【第2号議案・第3号議案】

全員賛成  
場合

「替」の欄に○印

全員否認する  
場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を  
否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## ● インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

※書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループが事業を展開する英語関連市場においては、日本企業の海外展開や外国人労働者の受け入れ、訪日外国人数の増加等によるグローバル化の進展や、学校における英語教育改革等が進み、グローバル言語としての英語の重要性及び学習ニーズが高まっております。それに伴い、英語学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を重視するトレンドに変化しております。また、英語関連市場と関わりの深い人材研修市場や人材採用市場においては、グローバルに活躍するために必要なスキルの獲得ニーズの高まりや、グローバルに活躍できる人材への需要の増加、人材流動性の上昇が起っております。

しかしながら、当連結会計年度末から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、その感染拡大を防止するために各種活動の自粛・制限がなされ、グローバル化の進展や労働市場の変化が鈍化しております。

その一方で、在宅勤務や外出自粛等による余暇時間の増加や、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えて、英語学習ニーズは底堅く推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスの提供だけでなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を生み出す高付加価値な英語関連サービスを展開するため、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。また、AI等のテクノロジーの活用による学習効果の向上及びオペレーションの改善にも取り組んでおります。

更に、当社グループでは世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指すため、日本における英語関連事業の展開のみならず、グローバルリーダー育成及びキャリア関連への事業拡大や、事業の海外展開を目指し、取り組みを進めております。

当連結会計年度においては、個人向けサービスについてはマーケティング活動やサービス改善により会員数が前年同期比で増加しております。また、法人・教育機関向けサービスについては営業体制の強化により導入企業数、会員数が前年同期比で増加しております。その結果、売上高は増収となりました。売上原価は主に会員数の増加に伴うレッスン数の増加や、品質管理及びレッスン供給体制強化等により増加しております。一方で、販売費及び一般管理費については、従業員数が前年同期比で増加したこと等により人件費が増加しているものの、生産性向上や事業効率化によりコスト効率化を進めた結果、その他の費用の増加は抑制され、収益性が向上しております。

また、文教向けサービス事業子会社である株式会社エンビジョンにおいて、増進会ホールディングス（以下「Z会グループ」という。）との連携をより強固にするため、Z会グループより33.41%の出資を受け、合併での事業運営を開始しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,512,451千円と前年同期比872,608千円（24.0%）の増収、営業利益は446,576千円と同268,388千円（150.6%）の増益、経常利益は415,747千円と同246,340千円（145.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は205,258千円と同80,658千円（64.7%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発等、総額161,593千円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経営の財務基盤の安定を目的として、長期借入金600,000千円を調達し、また、ストック・オプション行使による払込を受けたことから、発行済株式総数は49,600株増加し、資本金及び資本剰余金はそれぞれ6,794千円増加いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

##### ① 提供サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。

近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」等が英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。これに対して成果保証型のサービスである「スマートメソッド®コース」の提供を開始いたしました。

引き続き、成果を求めるユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にする英語コミュニケーション能力を備えた人材を育成し、社会の革新と発展に貢献してまいります。

##### ② 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは每期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

##### ③ システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

④ 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しており、既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                           | 第10期<br>(2017年3月期) | 第11期<br>(2018年3月期) | 第12期<br>(2019年3月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                     | 2,587,247          | 2,968,867          | 3,639,843          | 4,512,451                       |
| 経常利益 (千円)                    | 16,670             | 90,176             | 169,406            | 415,747                         |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,914              | 42,565             | 124,600            | 205,258                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)           | 0.21               | 4.68               | 13.63              | 22.67                           |
| 総資産 (千円)                     | 1,746,953          | 2,190,249          | 2,522,309          | 3,557,857                       |
| 純資産 (千円)                     | 1,251,920          | 1,168,889          | 1,350,256          | 1,602,235                       |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)            | 134.24             | 128.49             | 146.26             | 151.49                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金                | 出資比率         | 主要な事業内容                    |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------|----------------------------|
| RareJob Philippines, Inc.                 | 19,350千<br>フィリピンペソ | 99.997%      | 英会話講師の選定・教育・管理業務           |
| ENVIZION PHILIPPINES, INC.                | 10,000千<br>フィリピンペソ | ※<br>99.950% | オンライン英会話レッスンの提供            |
| RIPPLE KIDS EDUCATIONAL<br>SERVICES, INC. | 10,000千<br>フィリピンペソ | ※<br>99.995% | オンライン英会話レッスンの提供            |
| GOLA English Tutorial, Inc.               | 10,500千<br>フィリピンペソ | 99.995%      | オンライン英会話レッスンの提供            |
| 株式会社エンビジョン                                | 96,066千円           | 66.593%      | 文教事業                       |
| Geos Language Centre Pte Ltd.             | 312千<br>シンガポールドル   | 100.000%     | シンガポールにおける英会話学校事業及び、短期留学事業 |

(注) 1. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

2. GOLA English Tutorial, Inc.はRareJob English Assessment, Inc.への社名変更の手続き中です。

3. Geos Language Centre Pte Ltd.は2019年4月2日より当社の完全子会社となりました。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

個人、法人及び教育機関向けにオンラインでマンツーマンの英会話レッスンを提供する英語関連事業を展開しております。

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

| 名 称  | 所 在 地      |
|------|------------|
| 本 社  | 東京都渋谷区     |
| 関西支社 | 大阪府大阪市北区   |
| 中部支社 | 愛知県名古屋市中村区 |
| 九州支社 | 福岡県福岡市博多区  |

（注）2020年3月31日をもって、九州支社を閉鎖いたしました。

② 子会社

| 名 称                                    | 所 在 地            |
|----------------------------------------|------------------|
| RareJob Philippines, Inc.              | フィリピン ケソン市       |
| ENVIZION PHILIPPINES, INC.             | フィリピン カガヤン・デ・オロ市 |
| RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC. | フィリピン セブ市        |
| GOLA English Tutorial, Inc.            | フィリピン マカティ市      |
| 株式会社エンビジョン                             | 東京都渋谷区           |
| Geos Language Centre Pte Ltd.          | シンガポール           |

## (9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員数

| 従業員数      | 前期末比増減    |
|-----------|-----------|
| 731名(78名) | 74名増(9名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。
2. 従業員数の増加の主な理由は、子会社において、英会話講師を積極的に採用したことによるものです。

## ② 当社の従業員数

| 従業員数      | 前期末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------|--------|
| 116名(29名) | 0名(9名減) | 35.9歳 | 3.1年   |

- (注) 1. 従業員数には、子会社からの出向者が含まれております。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。

## (10) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 300,000 千円 |
| 株式会社あおぞら銀行   | 300,000    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200,000    |
| 株式会社みずほ銀行    | 170,000    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,816,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,009,080株（自己株式482,120株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 4,594名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                         | 持 株 数      | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 中 村 岳                                                         | 1,923,700株 | 21.35% |
| 三井物産株式会社                                                      | 1,828,100株 | 20.29% |
| 加 藤 智 久                                                       | 1,016,200株 | 11.28% |
| 株式会社増進会ホールディングス                                               | 400,000株   | 4.44%  |
| CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS,<br>FUNDS UCITS | 338,400株   | 3.76%  |
| 藤 田 利 之                                                       | 275,300株   | 3.06%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                          | 236,300株   | 2.62%  |
| auカブコム証券株式会社                                                  | 146,800株   | 1.63%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)                     | 98,400株    | 1.09%  |
| マネックス証券株式会社                                                   | 83,400株    | 0.93%  |

(注) 当社は自己株式482,120株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的に、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 新株予約権の名称          | 第3回新株予約権                              | 第5回新株予約権                              | 第6回新株予約権                              |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議日             | 2014年2月4日                             | 2016年8月15日                            | 2018年6月21日                            |
| 新株予約権の数           | 402個                                  | 1,064個                                | 360個                                  |
| 目的となる株式の種類と数      | 当社普通株式<br>160,800株                    | 当社普通株式<br>425,600株                    | 当社普通株式<br>144,000株                    |
| 新株予約権の払込金額        | 無償                                    | 新株予約権1個当たり<br>2,000円<br>(1株当たり5円)     | 無償                                    |
| 新株予約権の行使価額        | 新株予約権1個当たり<br>110,000円<br>(1株当たり275円) | 新株予約権1個当たり<br>143,600円<br>(1株当たり359円) | 新株予約権1個当たり<br>169,600円<br>(1株当たり424円) |
| 新株予約権の行使期間        | 2016年2月8日～<br>2024年1月31日              | 2017年7月1日～<br>2021年9月7日               | 2020年6月22日～<br>2023年6月21日             |
| 役員の保有人数及び新株予約権の数  |                                       |                                       |                                       |
| 当社取締役（監査等委員を除く）   | 1名        21個                         | 2名        45個                         | 2名        120個                        |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く） | 0名        0個                          | 0名        0個                          | 0名        0個                          |
| 当社社外取締役（監査等委員）    | 0名        0個                          | 3名        3個                          | 0名        0個                          |
| 新株予約権の行使の条件       | (別記) 1                                | (別記) 2                                | (別記) 3                                |

| 新株予約権の名称          | 第7回新株予約権                              | 第8回新株予約権                              |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議日             | 2019年3月15日                            | 2019年5月15日                            |
| 新株予約権の数           | 340個                                  | 100個                                  |
| 目的となる株式の種類と数      | 当社普通株式<br>136,000株                    | 当社普通株式<br>40,000株                     |
| 新株予約権の払込金額        | 無償                                    | 新株予約権1個当たり<br>154円<br>(1株当たり0.385円)   |
| 新株予約権の行使価額        | 新株予約権1個当たり<br>331,000円<br>(1株当たり828円) | 新株予約権1個当たり<br>262,700円<br>(1株当たり657円) |
| 新株予約権の行使期間        | 2021年3月16日～<br>2024年3月15日             | 2021年7月1日～<br>2024年6月30日              |
| 役員の保有人数及び新株予約権の数  |                                       |                                       |
| 当社取締役（監査等委員を除く）   | 2名      110個                          | 1名      100個                          |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く） | 0名      0個                            | 0名      0個                            |
| 当社社外取締役（監査等委員）    | 0名      0個                            | 0名      0個                            |
| 新株予約権の行使の条件       | (別記) 3                                | (別記) 4                                |

(注) 当社は、2014年4月11日付で普通株式1株につき100株、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類と数」「新株予約権の払込金額」「新株予約権の行使価額」が調整されております。

## (別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
  - ①新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
    - (a) 営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10%
    - (b) 営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50%
    - (c) 営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全てただし、(a) (b) (c) のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
  - ①新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
  - ①新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円（※利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する）を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

|                   |           |                                         |      |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------|------|
| 新株予約権の名称          |           | 第9回新株予約権                                |      |
| 発行決議日             |           | 2019年6月21日                              |      |
| 新株予約権の数           |           | 400個                                    |      |
| 目的となる株式の種類と数      |           | 当社普通株式<br>80,000株                       |      |
| 新株予約権の払込金額        |           | 無償                                      |      |
| 新株予約権の行使価額        |           | 新株予約権1個当たり<br>202,800円<br>(1株当たり1,014円) |      |
| 新株予約権の行使期間        |           | 2021年6月22日～<br>2024年6月21日               |      |
| 使用人等への<br>交 付 状 況 | 当 社 使 用 人 | 交付者数                                    | 14名  |
|                   |           | 交付数                                     | 400個 |
| 新株予約権の行使の条件       |           | (別記)                                    |      |

(注) 2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類と数」「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位           | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|---------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 中 村 岳   | 代 表 取 締 役 社 長 |                                                                                 |
| 藤 田 利 之 | 取 締 役 副 社 長   |                                                                                 |
| 安 永 成 志 | 取 締 役         | 執行役員                                                                            |
| 君和田 卓 之 | 取 締 役         |                                                                                 |
| 三 原 宇 雄 | 取締役（監査等委員）    | 三原公認会計士事務所 所長                                                                   |
| 成 松 淳   | 取締役（監査等委員）    | 株式会社ヘリオス 社外取締役<br>ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役（監査等委員） |
| 五十嵐 幹   | 取締役（監査等委員）    | 株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長<br>兼CEO<br>株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長                  |

- (注) 1. 取締役のうち、君和田卓之氏、三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員のうち、三原宇雄氏及び成松淳氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしているため、常勤の監査等委員を選定していませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。
4. 取締役三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                          | 支給人数       | 報酬等の総額                 |
|------------------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(0名) | 60,631千円<br>( 0千円)     |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3名) | 12,840千円<br>(12,840千円) |
| 合計                           | 6名<br>(3名) | 73,471千円<br>(12,840千円) |

(注) 1. 期末現在の人員数は取締役（監査等委員を除く）4名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）が在任しているためであります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役（監査等委員）三原宇雄氏は三原公認会計士事務所の所長を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）成松淳氏は株式会社ヘリオスの社外取締役、また、ウォンテッドリー株式会社及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）五十嵐幹氏は、株式会社クロス・マーケティンググループの代表取締役社長兼CEO及び株式会社クロス・マーケティングの代表取締役社長を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分         | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                       |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役      | 君和田 卓 之 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、グローバルな事業経営等につき、豊富な経験と幅広い見識を有する発言を適宜行っております。                                      |
| 取締役（監査等委員） | 三 原 宇 雄 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には14回中14回（100.0%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。              |
| 取締役（監査等委員） | 成 松 淳   | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には14回中14回（100.0%）出席し、経験豊富な経営者の観点及び公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 五十嵐 幹   | 当事業年度開催の取締役会には14回中13回（92.9%）出席し、監査等委員会には14回中13回（92.9%）出席し、IT業界の会社経営による豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。    |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 27,800千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,300千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である会計業務に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

- 
- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目            | 金額        |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,698,187 | 流動負債          | 1,174,532 |
| 現金及び預金    | 2,153,486 | 1年内返済予定の長期借入金 | 280,000   |
| 預け金       | 13,267    | リース債務         | 45,999    |
| 売掛金       | 456,262   | 未払金           | 152,296   |
| 前払費用      | 42,344    | 未払費用          | 213,126   |
| デリバティブ債権  | 6,214     | 未払法人税等        | 145,548   |
| その他の債権    | 26,611    | 未払消費税等        | 117,100   |
| 固定資産      | 859,670   | 前受金           | 118,897   |
| 有形固定資産    | 197,372   | 預り金           | 31,133    |
| 建物        | 78,629    | 賞与引当金         | 48,506    |
| 工具、器具及び備品 | 41,191    | その他の債権        | 21,924    |
| 車両運搬具     | 1,024     | 固定負債          | 781,089   |
| 使用権資産     | 76,527    | 長期借入金         | 690,000   |
| 無形固定資産    | 489,696   | 退職給付に係る負債     | 26,313    |
| 商標権       | 2,591     | リース債務         | 60,893    |
| ソフトウェア    | 347,369   | 資産除去債務        | 2,432     |
| ソフトウェア仮勘定 | 56,159    | 繰延税金負債        | 131       |
| のれん       | 83,013    | その他の負債        | 1,318     |
| その他の債権    | 563       | 負債合計          | 1,955,621 |
| 投資その他の資産  | 172,601   | (純資産の部)       |           |
| 投資有価証券    | 12,027    | 株主資本          | 1,363,470 |
| 敷延税金資産    | 113,724   | 資本剰余金         | 572,571   |
| その他の資産    | 46,139    | 資本剰余金         | 569,258   |
|           | 710       | 利益剰余金         | 524,937   |
|           |           | 自己株式          | △303,295  |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 1,276     |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | △1,137    |
|           |           | 繰延ヘッジ損益       | 4,311     |
|           |           | 為替換算調整勘定      | 4,551     |
|           |           | 退職給付に係る調整累計額  | △6,449    |
|           |           | 新株予約権         | 55,737    |
|           |           | 非支配株主持分       | 181,750   |
|           |           | 純資産合計         | 1,602,235 |
| 資産合計      | 3,557,857 | 負債・純資産合計      | 3,557,857 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 4,512,451 |
| 売上原価               |         | 1,682,704 |
| 売上総利益              |         | 2,829,747 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 2,383,170 |
| 営業利益               |         | 446,576   |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 143     |           |
| その他の費用             | 2,207   | 2,350     |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 5,962   |           |
| 為替差損               | 9,454   |           |
| 持分法による投資損失         | 14,526  |           |
| その他の               | 3,235   | 33,179    |
| 経常利益               |         | 415,747   |
| 特別利益               |         |           |
| 固定資産売却益            | 339     |           |
| 新株予約権戻入益           | 1,920   | 2,259     |
| 特別損失               |         |           |
| 固定資産売却損            | 1,131   |           |
| 固定資産除却損            | 1,248   |           |
| 減損損失               | 35,930  | 38,310    |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 379,695   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 175,681 |           |
| 過年度法人税等            | 12,992  |           |
| 法人税等調整額            | △2,737  | 185,936   |
| 当期純利益              |         | 193,759   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △11,498   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 205,258   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目            | 金額        |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,146,711 | 流動負債          | 1,054,865 |
| 現金及び預金    | 1,678,674 | 買掛金           | 12,002    |
| 預け金       | 4,768     | 1年内返済予定の長期借入金 | 280,000   |
| 売掛金       | 417,955   | 未払金           | 170,150   |
| 前払費用      | 20,276    | 未払費用          | 168,833   |
| デリバティブ債権  | 6,214     | 未払法人税等        | 145,258   |
| その他の他     | 18,822    | 未払消費税等        | 102,671   |
| 固定資産      | 1,093,195 | 前受金           | 101,989   |
| 有形固定資産    | 49,931    | 預り金           | 27,541    |
| 建物        | 37,048    | 賞与引当金         | 46,418    |
| 工具、器具及び備品 | 12,882    | 固定負債          | 690,000   |
| 無形固定資産    | 387,385   | 長期借入金         | 690,000   |
| 商標権       | 2,525     | 負債合計          | 1,744,865 |
| ソフトウェア    | 328,748   | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア仮勘定 | 55,548    | 株主資本          | 1,436,129 |
| その他の他     | 563       | 資本金           | 572,571   |
| 投資その他の資産  | 655,878   | 資本剰余金         | 566,471   |
| 投資有価証券    | 9,894     | 資本準備金         | 566,471   |
| 関係会社株式    | 429,834   | 利益剰余金         | 600,382   |
| 関係会社長期貸付金 | 86,400    | その他利益剰余金      | 600,382   |
| 敷金        | 96,392    | 繰越利益剰余金       | 600,382   |
| 繰延税金資産    | 35,847    | 自己株式          | △303,295  |
| 貸倒引当金     | △43,200   | 評価・換算差額等      | 3,173     |
| その他の他     | 40,710    | その他有価証券評価差額金  | △1,137    |
|           |           | 繰延ヘッジ損益       | 4,311     |
|           |           | 新株予約権         | 55,737    |
|           |           | 純資産合計         | 1,495,040 |
| 資産合計      | 3,239,906 | 負債・純資産合計      | 3,239,906 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,076,293 |
| 売上原価         |         | 1,458,361 |
| 売上総利益        |         | 2,617,932 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,176,262 |
| 営業利益         |         | 441,670   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,723   |           |
| 業務受託料        | 40,357  |           |
| その他の費用       | 764     | 42,846    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 2,602   |           |
| 為替差損         | 2,854   |           |
| その他の損失       | 1,606   | 7,064     |
| 経常利益         |         | 477,452   |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 1,920   |           |
| その他の損失       | 492     | 2,412     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 1,248   |           |
| 減損損失         | 9,220   |           |
| 関係会社株式評価損    | 24,500  | 34,968    |
| 税引前当期純利益     |         | 444,895   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 169,304 |           |
| 法人税等調整額      | 673     | 169,977   |
| 当期純利益        |         | 274,917   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 レ ア ジ ョ ブ  
取締役会 御中有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京 事務所指定有限責任社員 公認会計士 林 敬 子 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 寛 康 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レアジョブの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 レ ア ジ ョ ブ  
取締役 会 御中有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京 事務所指定有限責任社員 公認会計士 林 敬 子 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 寛 康 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レアジョブの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社レアジョブ 監査等委員会

監査等委員 三原 宇雄 ㊞

監査等委員 成松 淳 ㊞

監査等委員 五十嵐 幹 ㊞

(注) 監査等委員三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであり、さらにそれに伴い必要となる号数等の調整を行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                      | 変更案                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当会社の目的は、次のとおりとする。<br>（1）～（9）（条文省略）<br>（新 設）<br>（新 設）<br><br>（10）前各号に付帯する一切の業務 | （目的）<br>第2条 当会社の目的は、次のとおりとする。<br>（1）～（9）（現行どおり）<br><u>（10）職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u><br><u>（11）人材育成及び職業能力開発のための研修事業</u><br>（12）前各号に付帯する一切の業務 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（4名）は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | なかむら がく<br>中村 岳<br>(1980年9月11日生)     | 2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>(現 株式会社NTTドコモ) 入社<br>2008年2月 当社代表取締役<br>2012年6月 当社代表取締役副社長<br>2015年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                 | 1,923,700株     |
| 2     | ふじ た とし ゆき<br>藤田 利之<br>(1971年9月4日生)  | 1995年11月 株式会社ソニークリエイティブプロダクツ<br>入社<br>1996年9月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>1999年3月 公認会計士登録<br>2000年9月 株式会社フレームワークス入社<br>2000年12月 同社取締役管理本部長<br>2005年4月 株式会社KPMG FAS入社<br>2009年4月 同社シニアマネージャー<br>2012年4月 当社入社 経営企画室長<br>2012年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社取締役副社長（現任）                                                               | 275,300株       |
| 3     | やす なが せい し<br>安永 成志<br>(1978年7月20日生) | 2000年4月 株式会社エスワイエス入社<br>2003年11月 株式会社光通信入社<br>2006年4月 株式会社インフィニティーソリューション<br>設立 代表取締役<br>2008年5月 株式会社グローバルホットライン入社<br>2009年8月 株式会社アクセルジャパン設立 代表取締<br>役<br>2010年5月 株式会社カカコム入社<br>2014年4月 フォートラベル株式会社出向 代表取締役<br>2017年1月 当社入社 執行役員（現任）<br>事業企画室長<br>2017年6月 株式会社フューチャーワークス 取締役<br>2018年6月 当社取締役（現任）<br>2019年2月 株式会社エンビジョン 取締役（現任） | 0株             |

（注）各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（3名）は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | み はら たか お<br>三 原 宇 雄<br>(1975年8月20日生) | 2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2005年9月 株式会社レコフ入社<br>2007年3月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2010年7月 株式会社みずほ銀行入行<br>2014年4月 三原公認会計士事務所 所長（現任）<br>2016年1月 当社常勤監査役<br>2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>三原公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                          | 0株             |
| 2     | なり まつ じゅん<br>成 松 淳<br>(1968年11月14日生)  | 1996年11月 監査法人原会計事務所入所<br>1998年5月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向<br>2007年1月 クックパッド株式会社入社<br>2007年6月 同社取締役<br>2007年7月 同社執行役<br>2013年4月 ミューゼオ株式会社設立 代表取締役社長（現任）<br>2013年10月 当社社外監査役<br>2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役<br>2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年3月 株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年3月 株式会社ヘリオス社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヘリオス 社外取締役<br>ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役（監査等委員） | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | い が ら し      み き<br>五十嵐      幹<br>(1973年5月10日生) | 1996年4月 日本アジア投資株式会社入社<br>2003年4月 株式会社クロス・マーケティング設立<br>代表取締役社長<br>2006年12月 株式会社リサーチパネル取締役（現任）<br>2011年3月 株式会社クロス・マーケティング<br>代表取締役社長（現任）<br>2011年7月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役<br>2011年12月 株式会社クロス・コミュニケーション<br>代表取締役社長<br>2012年2月 Cross Marketing China Inc. 董事長<br>2013年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ<br>代表取締役社長兼CEO（現任）<br>2014年1月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役<br>2014年6月 当社取締役<br>2015年1月 株式会社クロス・コミュニケーション<br>取締役会長（現任）<br>2017年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長（現任）<br>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社クロス・マーケティンググループ代表取締役社長<br>兼CEO<br>株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長 | 0株             |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は社外取締役候補者であります。
3. 三原宇雄氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 成松淳氏は、公認会計士及び経験豊富な経営者の観点を持しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 五十嵐幹氏は、経験豊富な経営者の観点を持しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年、監査等委員である取締役としての在任期間は2年となります。
6. 当社と三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。当社は、各氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合、引き続き、独立役員として届け出る予定です。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬限度額は、金銭報酬については2016年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額70百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として、ご承認をいただいております。今般、当社の取締役の職務内容の拡大、取締役の員数の増加の可能性、その他諸般の事情を勘案して、本株主総会において、当社の取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改定させていただきたく存じます。

また、現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は3名（うち社外取締役は0名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額は、第4号議案を株主の皆様にご承認いただければ、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）となり、また、2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、かかる金銭報酬とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬として年額30百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

また、現在の対象取締役は3名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度

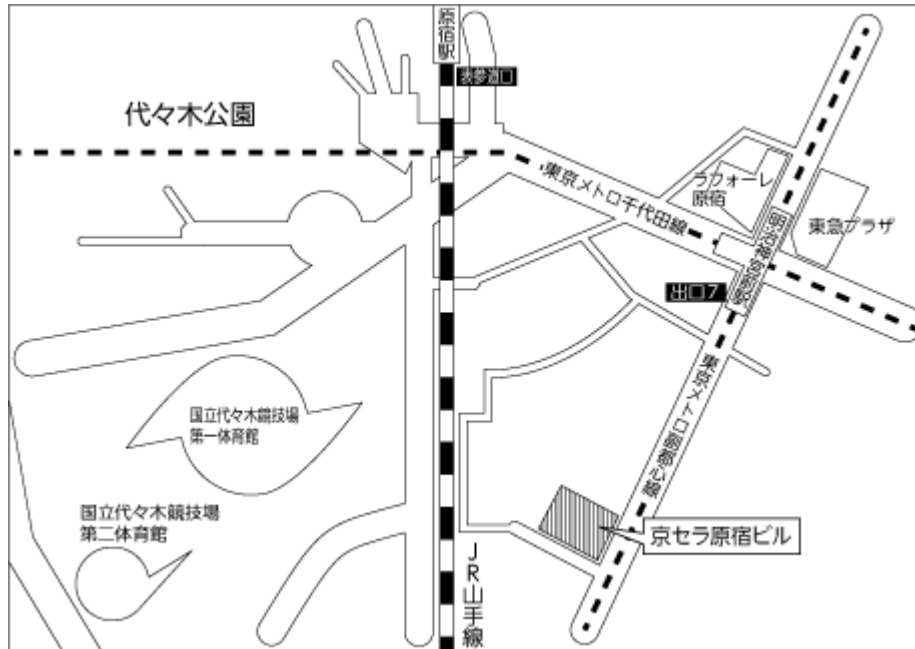
の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

- (2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
京セラ原宿ビル2階  
株式会社レアジョブ 本店会議室



### 交通機関

- J R 原宿駅（表参道口）より徒歩9分
- 東京メトロ副都心線・千代田線  
明治神宮前駅（7番出口）より徒歩3分